

令和5年8月30日
最上総合支庁

高坂ダムの流木提供について

高坂ダム管理課では、ダム湖から引き揚げた流木の有効活用を図るため、希望する方々に提供する取組を実施しています。

今年度は下記の日程にて実施いたしますので、事前の周知と当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

- 1 日 時** 令和5年9月8日（金）午前9時30分から午後4時まで
（無くなり次第終了）（正午から午後1時の間を除く）
※気象状況等により、延期する場合があります。
- 2 場 所** 高坂ダム管理課 庁舎裏の広場
（最上郡真室川町大字差首鍋 2035）
- 3 提供人数** 先着約40名まで
- 4 提供量** 1名あたり軽トラック1台分まで
※定員に満たない場合は2台分以上の提供も可
- 5 提供条件** 個人利用の方に限りませ
- 6 その他** 詳細は別紙のとおり



写真：過年度の実施状況



担当

建設部高坂ダム管理課

職名 課長 齊藤

電話 0233-63-2344